

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

市川市

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

- ・令和 5 年度の普及率 2.5 % を目標とする。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

- ・市のホームページで周知。
- ・図柄をラベルに施したポケットティッシュを窓口等で配布。
- ・自転車マナーイベントにて周知を行う。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	平成 21 年 1 月 15 日 (既存の協議会を使用)
2. 協議会の構成	京成バス株式会社、京成トランジットバス株式会社、京成タクシー市川株式会社、有限会社武藤自動車、一般社団法人千葉県バス協会、一般社団法人千葉県タクシー協会、市川市コミュニティバス実行委員会、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局、交通工学学識経験者、首都国道事務所、東日本高速道路(株)関東支社、千葉工事事務所、千葉県葛南土木事務所、市川市、市川警察署、行徳警察署、京成バス労働組合、京成トランジットバス株式会社(従業員代表)
3. 具体的な用途等	自転車等の啓発活動のため、寄付金の活用方針を検討中。